

市政の課題 将来の展望を



ただ
質す

9月21日（10名）、22日（7名）に計17名が登壇し、市政の課題や将来展望に対する考え方について一般質問を行いました。

生活の安全を守る、防災行政無線の拡声器の在り方について

釣 昭彦 議員



問 台風時に放送される防災行政無線の拡声器からの音量が聞き取れないと、多くの方々から苦情を伺っている。昨年度に事業費約5億円を掛け、また年間管理費においても、500万円を計上しているが、未だに放送内容がハウリング等で聞こえない、不明であると言われている。担当としての対応はどう考えているか。



赤穂市民病院の管理体制のあり方について

田 淵 和 彦 議員



問 経営改善には、市民の理解と協力が必要である。特に累積赤字への対応、第二期基本構想事業費の返済と大きな課題を背負っている。病院経営改善には、「利用者の目線」、「第一線で働いている医師・医療スタッフの目線」で医療・経営状況を判断できる管理体制が必要ではないか。



定例会のあらまし

平成29年9月（第3回）定例会を、9月5日から22日までの18日間にわたり開催しました。

この定例会において、報告案件、一般会計補正予算、人事案件等の議案が提案され、赤穂市一般会計補正予算など5議案については、全会一致で可決、承認、同意し、赤穂市介護保険特別会計補正予算の1議案については賛成多数で可決しました。

また、平成28年度の決算認定及び平成28年度赤穂市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

答 放送の音量については、天候、気象などの条件にもよるが、聞き取りやすい適度な音量を基本として運用している。台風や集中豪雨時の放送による市民への情報伝達については、市民の多くが屋内にあり、雨戸やサッシを閉めている状況下での音声伝達は非常に難しいものがある。それを補完すべく、防災行政無線の放送と連動して配信される防災メール、電話での自動案内サービス、ホームページにより、広く情報の伝達に努めている。

その他の質問事項

- 赤穂市公共施設等総合管理計画について

答 市民病院の経営形態は、地方公営企業法の全部適用であり、経営のために独自の権限を有する事業管理を置くことが可能である。また、事業管理者に日常の業務執行を委ねることにより、病院運営に関する広範な権限を活用し、合理的、能率的な経営を確保することが期待できる。現在、事業管理者は設置していないが、「利用者や第一線で働いている医療スタッフの目線」で医療状況を客観的に、しかも冷静に直接判断できるふさわしい適任者がいれば、採用について検討したい。

その他の質問事項

- 千種川広域河川改修事業について
- 西有年・梨ヶ原管理型産業廃棄物最終処分場について 外